

令和5年度 全国獣医師会事務・事業推進会議の開催

I 日時：令和5年7月21日(金) 14:00～17:00

II 場所：明治記念館「鳳凰の間」

III 出席者：

1 全国55都道府県市獣医師会担当役員・事務局職員
(出席53地方会, 欠席2地方会)

2 日本獣医師会

会長：藏内勇夫

専務理事：境 政人

事務局職員：12名

IV 説明・報告事項：

1 日本獣医師会説明事項

(1) 販売用犬・猫へのマイクロチップの装着・登録に係る対応

(2) 獣医学術講習会研修会事業及び獣医療提供体制整備推進総合対策事業

(3) 認定・専門獣医師制度及び農場管理専門獣医師等認定・活動支援事業

(4) 2023動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”の開催

(5) 獣医療証明様式提供事業

(6) 日本獣医師会獣医師福祉共済事業

ア 生命共済保険事業

イ 獣医師賠償共済事業

(7) その他

ア 国民年金基金 紹介制度

イ 健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について

2 照会事項に対する回答

(1) 地方獣医師会からの照会事項

ア 照会事項1：災害時対応のための積立資金について

イ 照会事項2：役員報酬について

3 日本獣医師連盟活動報告

4 研修会「公益認定法改正の方向性 最終報告の解説」

V 概要

【開会】

駒田事務局長の司会により開会され、会議が進められた。

【開会の挨拶】

藏内会長から、以下のとおり挨拶が行われた。

令和5年度の全国獣医師会事務・事業推進会議の開催に当たりまして、日本獣医師会を代表してご挨拶を申し上げます。

今日、お集まりいただきました全国の地方獣医師会事

務局の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃から55の地方会の事務局の皆様方にご理解・ご協力をいただき、日本獣医師会は円滑な事業推進を行うことができているわけでありまして、この場をお借りして改めて日頃からの皆様方のご尽力に心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

去る6月27日、第80回日本獣医師会の総会におきまして、これから2年間の日本獣医師会の舵取りを私が担当させていただくことになりました。今回で日本獣医師会会長任期6期目となりますが、今日の日本獣医師会が抱えている課題はきわめて大きく、その問題を必ず解決をする、そして、地方獣医師会、日本獣医師会、国民のために役に立つような、われわれ組織が今後とも継続して活動できるようなものにしていく、そのために引き続き日本獣医師会の会長職を務めると、後押しをいただいたと理解しております。

今回の役員改選におきまして、副会長が3名就任をいたしました。一人は、引き続き秋田県の砂原副会長でございます。もう一人が神奈川県鳥海副会長です。あと一人が、会長推薦ということで、女性の栗本副会長、この3名の副会長に就任をいただきました。

また、われわれが抱えている課題の解決には、いずれも政治的な解決が必要なことばかりでございます。そのためには、日本獣医師連盟とわれわれは車の両輪となってこの問題解決に当たらなければなりません。今回、日本獣医師連盟の委員長を長く務めていただきました北村直人先生の強いご意向がございまして、新たな連盟委員長に就任いただくようにとのことでございました。そこで、前副会長を務めていただいております東京都獣医師会の前会長、村中志朗先生にお願いをいたしまして、ぜひ、連盟の委員長として引き続き私と一緒に日本獣医師会の問題解決に当たってほしい、と提案をいたしましたところ、連盟の役員会におきまして満場一致で村中委員長が選任され、就任をされました。

こういった布陣の下にこの2年間、皆様方のご支援をいただき、また、情報を共有し、同じ方向に向かって進んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご承知のように、COVID-19のパンデミックで世の中が大きく変わりました。われわれ獣医師にとってもこれは大きな、危機的な状況でもございました。しかし、私たちはこれを逆手に取ってチャンスに変えるべきだ、

こういうことを考えました。

その政策の一つにワンヘルスを掲げました。このパンデミック、動物由来感染症、人獣共通感染症の件については、皆様方はもうご承知のことと思いますが、まさしく、この問題は医師ではなくて獣医師であるわれわれが大きな役割を果たさなければなりません。

たとえば、人間が感染するインフルエンザにはわれわれ獣医師の出番はそうございません。しかし、今回の人獣共通感染症、COVID-19は、感染症対策の三原則、感染源、感染経路、宿主を考えますと、感染源がコウモリであり、感染経路はセンザンコウだという。これは両方とも野生動物であり、われわれ獣医師のエリアであります。最終的な宿主が人間であり、動物でございます。ここに初めて人間のドクターが出てくるわけでございます。

そういう意味では、この中での役割というのはわれわれ獣医師がいかに大きなものがあるか、こういったことが言えるわけです。人間のインフルエンザは医師だけで治すことができるでしょう。しかし、人獣共通感染症である今回のCOVID-19ははじめ多くの感染症はわれわれ獣医師がしっかりと役割を果たさなければ人間の健康を保つことは不可能であります。

そういう意味で、私は、今回のこのパンデミックで獣医師という職種、獣医療に携わる先生方の存在というのが国民から改めて大きく取り上げられているのではないかと考えています。

まさしく、われわれは長年獣医師の処遇改善を求めてきました。今こそが、国民の皆様方に、われわれは医師同等、いや、それ以上の役割を果たしているのだということをしかりと認識していただくチャンスではないかと思っています。そのためには、獣医師自らがそれだけの知識と結束と、国民のために役立つという理念を持って、今、進むべきときだと思っております。

幸いなことに、今、わが国においても、岸田総理をはじめ政府の要職の方々にワンヘルスというものを認識いただきました。その証にG7広島サミットで、ぜひ、ワンヘルスの論議をしていただきたいという願いをいたしましたところ、広島で開催されましたG7の保健担当大臣会議で論議がなされ、ワンヘルスの推進を明記いただき、最終的にG7取りまとめの中でもワンヘルスアプローチを推進するということが明確に記されることとなりました。

それを踏まえて、政府の骨太方針、これは、国が今抱えている重大事項の5本の柱の一つに入るわけでありませうけれども、先の国会で内閣として骨太の方針の中にワンヘルスの推進、パンデミック対策を行うということが明確に論じられ、記されたわけでありませう。

これからは、日本政府としてもこのワンヘルスというものを重要な政策として、また予算化をしていくことに

なりますので、日本獣医師会、そして地方獣医師会の皆様と一緒にこのワンヘルスをわが国から世界に広めるよう取り組んでいきたいと思っております。

これに対して「藏内さん、あなたはワンヘルスをよく分かるとるだろう、しかし、会員にどうやって説明すればいいんだ、何のメリットがあるんだ」と投げかけられます。確かに何もメリットはないかもしれません。しかし、われわれのモチベーションとなります。われわれの力で持続可能な社会をつくる、獣医師及び獣医師会に携わっている者が次の時代をつくっていく、こういったモチベーションがワンヘルスそのものでありますから、私はワンヘルスの推進は、獣医師個人のメリットを求めることよりもはるかに獣医師、獣医師会にとって大切なことであり、大きな財産となる、このように考えているわけです。

これから、このワンヘルスというものをアジア、ひいては世界に大きく広げてまいりたいと思っております。ぜひ、皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げる次第です。

さて、われわれが抱えている課題は幾つもございますが、最も地方獣医師会の皆様方にご心配をおかけしているのがマイクロチップの問題でございます。昨日も環境省の幹部が日本獣医師会に来られました。私は、こう申し上げました。「大体法律というものは、できて5年間は国民になじまない、しかし、この動愛法改正によるマイクロチップの登録事業については、私は55の地方獣医師会の皆様からマイナンバーカードと一緒にじゃないか、とんでもないものをつくっている、そういわれるんだ」と。

しかし、私は、このマイクロチップによる登録を推進することは非常に大切なことだと思っております。だからこそ、今、この法律を本当に地方獣医師会の皆様とともに推進できるように、日本獣医師会も堂々と国民の皆様のために投資ができるように、制度を変えていかなければならないと思っております。法律というものは、つくってすぐ国民の役に立つというものはそう多くございません。つくった法律をいかにわれわれが国民のために役に立つように努力をして変えていくかということが大事であります。

もちろん、現状では財政的な負担を日本獣医師会が強いられているわけでありませう。登録料300円、これは、もともとわれわれは500円にしてもらわないと成り立たないということを申し上げてきましたが、国が決めることでありませうしたので、いきなり300円ということが出されました。

私は、このときに、やはり、1年間は日本獣医師会が赤字を出しても我慢しなければならないと覚悟を決めました。そして、1年間やって、あなたたちがつくった法

律のおかげで日本獣医師会はこれだけ大きな赤字を抱えることになった、これは、制度がわれわれ日本獣医師会を苦しめるような制度になっているんだということを1年間の経緯をもって国に話さなきゃならない、こう考えました。

そのことを、今、国にわれわれは一丸となって申し上げ、交渉し、国会議員の先生方にもご理解をいただき、ご協力をいただいております。

この300円の単価の問題は、令和6年中に必ず見直しをいたします。そして、この制度をつくるために投資をした関係者、あるいは、各地方の獣医師会の会員の先生方が自由にアクセスできない、個人情報という法律の壁に突き当たってしまって使い勝手が悪い、この部分については次の法改正で改正を求めたいと考えています。

動物愛護管理法の改正前、私は10年間、国の中央環境審議会の委員を務めました。そして、この法律を平成11年に改正いたしました。

このときに、法律を改正したら5年後に見直しをしていくことにしました。法律というのは常に国民のためにあるわけではないのです。ある時期を過ぎると、かえって法律がマイナスになることもあるのです。ですから、5年に一度は見直すことについて、皆様と論議をして決定いたしました。

今回のマイクロチップの情報登録についても、政府が登録する、管理をするデータというものであるからこそ、個人情報の課題があり自由に利用できない。これは、飼い主のためになっていないわけでありますから、この点については次の法律改正で必ず変えていただく、こういった二段ロケットで、皆様方に大変ご迷惑、ご心配をおかけしている登録制度、マイクロチップの問題を解決をしていきたい、この2年間で全力を尽くしてまいりたい、このように考えているところでございますので、この点につきましても忌憚のないご意見をお寄せいただき、われわれ日本獣医師会と皆様方が情報を共有し、国民のためになる法律に変えていく、そして、獣医師会の存在、獣医師の存在を国民の中に強いものにしていきたい、このように思っているところでございます。

また、このほかにも愛がん動物看護師とチーム獣医療の問題、豚熱等の家畜伝染病防疫対策、公務員獣医師・産業動物獣医師の確保・処遇改善、多くの問題がございますが、私どもは何も日本獣医師会だけがこれを担って解決するものではないと思っています。日本獣医師会は55の地方獣医師会のいろんなご意見を承って、それを国、あるいは担当となる、対象となる団体等と交渉する、それがわれわれの役割だと思っています。

同時に、先見性を持って、将来の日本獣医師会、地方獣医師会の在り方というものを考え、皆様方に提示していく必要があります。われわれがビジョンを立て、しっかりしたロードマップを皆様方に提示しなければならないと思っているところでございますので、ぜひ、今日のこの会議から皆様方も同じ責任と役割を担っていただき、日本獣医師会と地方獣医師会のために頑張っていただきたいと、心からお願いを申し上げます。できれば55の地方獣医師会に私は出向き、こういう考え方を皆様方に直接申し上げたいところでございますが、なかなかその機会もございませんので、少し長くなりましたが本日こうしてお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【議 事】

1 日本獣医師会説明事項

- (1) 事務局担当者から、資料に基づき以下について当面の事務対応が説明された。
 - ア 販売用犬・猫へのマイクロチップの装着・登録に係る対応
 - イ 獣医学術講習会研修会事業及び獣医療提供体制整備推進総合対策事業
 - ウ 認定・専門獣医師制度及び農場管理専門獣医師等認定・活動支援事業
 - エ 2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催
 - オ 獣医療証明様式提供事業
 - カ 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
 - (ア) 生命共済保険事業
 - (イ) 獣医師賠償共済事業
 - キ その他
 - (ア) 国民年金基金 紹介制度
 - (イ) 健康な愛がん動物由来の薬剤耐性菌モニタリング調査について

2 地方獣医師会からの照会事項

- (ア) 照会事項1：災害時対応のための積立資金について
- (イ) 照会事項2：役員報酬について

3 日本獣医師連盟活動報告

境会計責任者から日本獣医師連盟の活動が報告された。

4 研修会

さくら公認会計士事務所の松前江里子公認会計士を講師に招き、「公益認定法改正の方向性 最終報告の解説」と題した研修会が行われた。